

報 告 事 項

令 和 2 年 12 月 定 例 会

令和2年12月岡崎市議会定例会報告事項目録

報告番号	件名	ページ
38	損害賠償の額を定める専決処分について	1
39	損害賠償の額を定める専決処分について	5
40	損害賠償の額を定める専決処分について	9

令和2年報告第38号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和2年12月18日提出

岡崎市長 中根康浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和2年12月4日専決

岡崎市長 中根 康浩

1 損害賠償額

250,833円

2 事故の概要

令和2年10月12日午後1時48分頃、岡崎市上地町字丸根47番地2の岡崎市福岡保育園において、園庭で遊んでいた園児の投げた石が園内駐車場に駐車中の自動車の後部ガラスに当たり、当該ガラスを損傷する損害を与えた。

令和2年報告第39号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和2年12月18日提出

岡崎市長 中根康浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和2年12月4日専決

岡崎市長 中根康浩

1 損害賠償額

198,000円

2 事故の概要

令和2年8月14日午前9時30分頃、岡崎市美合町字三田地内の相手方敷地にあるごみステーションに向けごみ収集車が後進した際、車両後部がごみステーション構造物のブロック塀に接触し、当該塀を損傷する損害を与えた。

令和2年報告第40号

損害賠償の額を定める専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙専決処分書のとおり専決処分した。

同条第2項の規定により報告する。

令和2年12月18日提出

岡崎市長 中根康浩

専 決 処 分 書

議会の権限に属する事項中、市長の専決処分事項（昭和32年3月26日議決）により指定された和解による法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めることについて、次のとおり専決処分する。

令和2年12月4日専決

岡崎市長 中根康浩

1 損害賠償額

411,290円

2 事故の概要

令和2年9月16日午前9時頃、岡崎市伊賀町字東郷中59番1地先の主要地方道名古屋岡崎線において、ごみ収集車が走行車線を西進中、自転車が左側歩道から道路へ飛び出すような動きに見えたのを避けようと急に追越車線にはみ出した際、追越車線を走行中の相手方車両に接触し、当該車両の左側面を損傷する損害を与えた。

